

【2020 年度第 2 回研究会発表要旨】

北海道における仏教寺院建立—小樽天上寺を事例に

宮本 花恵

はじめに

本報告では、北海道における仏教寺院の進出を、浄土宗寺院建立の経過から検討する。蝦夷地における江戸から明治にかけての寺院建立は、設置者が幕府、寺院、住民と三者を変遷する。時期は、第一次幕領期、第二次幕領期、明治期の三つに分けることができる。事例として、浄土宗の大臼山道場院善光寺（以下、ウス善光寺）末寺建立の経緯について整理し、これに連動した小樽の浄土宗天上寺の建立を取り上げる。

なお本報告では歴史用語として「蝦夷地」を用いることとする。

幕府による蝦夷地の寺院建立

文化元（1804）年、江戸幕府によって蝦夷地にはじめての仏教寺院が誕生した。天台宗寺院のシャマニ等澗院、浄土宗寺院のウス善光寺、臨済宗のアッケシ国泰寺が、太平洋側に建立されたのである。これらは総称して蝦夷三官寺とよばれる。なお日本海側に仏教寺院が建立されるのは箱館開港後で、小樽に寺院が建立されるのは安政 4 年（1854）以後であった。

幕府が蝦夷地を直接に統治する第一次幕領期（1799-1821）となると、和人の葬祭や祈祷を目的として蝦夷三官寺が建立された。当時、新寺建立禁止令（1692 年）が出されていたが、寺社奉行は蝦夷地が「外国之境」であるため蝦夷三官寺は例外と認定したのである。

第二次幕領期（1855-67）となると、幕府の方針のもと、箱館奉行は蝦夷地への移民増加のための政策を展開した。そこで幕府は松前や本州の和人地寺院による蝦夷地の末寺建立願いを許容し、実際に新規寺院が建てられるようになる。しかし「村方」、いわゆる幕府が編成した村落の実現にはいたらず、明治をむかえることとなる。これは幕府の宗教統制の仕組みである寺檀制度が、蝦夷地では適応されなかったことを意味する。そのため蝦夷地には正式な檀家をもつ仏教寺院の実現には至らなかった。

浄土宗ウス善光寺による新規寺院の建立

上述の経過を経て、第二次幕領期には、34 の寺院が蝦夷地に新規に建てられた。宗派別に見ると、曹洞宗 15、浄土宗 12、日蓮宗 2、浄土真宗東本願寺末 3、同西本願寺末 1、真言宗 1 となる。

蝦夷三官寺のうちウス善光寺のみ新規の末寺建立の申請をしている。ウス善光寺七世仙海は、安政 4 年（1857）に箱館奉行へ末寺申請を願い出た。仙海は、当初 13 ケ寺の末寺を希望したが、許可が出たのは西蝦夷地のスツ・イソヤ・ヨイチ・ヲタルナイの 4 か所であった。その後も申請を続け、幕末までにウス善光寺の末寺は 10 カ寺を数えることになった。

以上の経過から、文久 3 年（1863）、小樽にウス善光寺の観音堂が建てられた。この観音堂は明治に入っても、小樽・高島両郡の浄土宗の拠点として機能した。

### 小樽移住者による仏教寺院の建立

明治に入り小樽への移住者が増えると、さらなる寺院の建立を移住者達が求めはじめた。この時期に建てられた浄土宗寺院の天上寺は、小樽の有力者が出資して建てられた寺院である。明治期の檀家惣代には、布施市太郎・中山喜六・白鳥永作など有力な建網業者が名前を連ね、さらに有力な檀家として、貸倉庫業などで財をなした木村円吉（1831-1907）の名前も見られる。

明治13年（1880）には観音堂の住職の常松大住が中心となり、市内に新しい浄土宗寺院を建立することになった。福山正行寺住職の奥角智現と石上皆応は、新しい寺院の土地を探した。祝津の網元であった白鳥栄作の抵当に入っていた開運町三十五番地（現在の入船十字街付近）の土地1800坪と建物400坪の譲渡が実現すると、浄土宗函館中教院小樽出張所を設立した。明治15年（1882）には、寺号を天上寺と公称し、明治23年（1890）に長野県の善光寺を模した入母屋妻入りの本堂が完成したのである。

### 小樽天上寺と木村円吉

小樽天上寺の出資者の一人である木村円吉は、陸奥国東津軽郡一本木村字大泊（青森県今別町）の出身で、船大工の家に生まれた。弘化元年（1845）には蝦夷地へ出稼ぎに出て、建網漁業で多額の収益を得ると、収益を元手に運送と小売を展開し、明治に入ると青森に質店を開く。明治7年（1874）には、小樽に支店を設け、倉庫を建設し、船問屋兼荒物商を営業するなどして財をなした。

木村円吉は、生まれ故郷の青森県今別町にある浄土宗本覚寺の檀家であった。この今別本覚寺には、蝦夷地に渡った伝承をもつ本覚寺五世貞伝の信仰がある。貞伝作の御札や仏像には、航海安全や豊漁の利益が期待され、蝦夷地へと出稼ぎにでる和人に信仰されたのである。貞伝作の仏像は、携行されたり、船魂として祀られたりもした。木村円吉も貞伝を信仰していたようで、本覚寺の境内には貞伝の墓を模した両親のために建てた供養塔がある。

熱心な浄土宗の信者であった木村円吉は、拠り所となる新規の寺院建立を実現させた後に、実質的な小樽への移住を果たしたのである。

### おわりに

蝦夷地（北海道）の寺院建立は、(一)幕府による蝦夷地の寺院建立、(二)各仏教宗派による寺院建立、(三)移住者による寺院建立があった。各々の寺院建立については、近世の蝦夷地政策をふまえたうえで、江戸から明治にかけての移住者の動向と、それに伴った各宗派による教線の拡大を検討する必要がある。

本州や松前のような和人地で、近世中庸から新規寺院の建立ができなかった地域とは異なり、蝦夷地には各宗派が進出できた。各宗派にとって、北海道は教線の拡大の新天地であった。本報告では、浄土宗を事例に取り上げたが、今後は他宗派を含め、個別に史料にあたり、北海道における仏教寺院建立の特殊性を明らかにしたい。

(みやもと・はなえ／北海道立北方民族博物館)

## 国立アイヌ民族博物館を開館してみても—展示を中心に課題を探る

佐々木 史郎

### 1. 報告の狙い

2020年7月12日にウポポイ（正式名称は「民族共生象徴空間」、ウポポイはその愛称で「大勢で歌うこと」を意味する）とともに国立アイヌ民族博物館が開館した。当博物館は関東より北に設置される初めての国立博物館であり、先住民族アイヌの歴史と文化を主要なテーマにした特異な国立博物館でもある。報告者は2016年6月の北海道民族学会の研究大会で、「国立アイヌ民族博物館の展示計画」と題する研究報告を行った。そこではその直前に文化庁が発表した「国立アイヌ民族博物館展示基本計画」（2016年5月）について説明した。本報告では、それ以来4年間の準備期間を経て完成した国立アイヌ民族博物館の展示がどのようにできあがったのか、さらに3ヶ月営業してみて、その展示にどのような問題点が浮かび上がってきたのかについて検討する。

### 2. ウポポイと国立アイヌ民族博物館の理念と役割

ウポポイ（民族共生象徴空間）の構想は2009年に公表された「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告書で初めて述べられるが、その後その理念などが検討され、2016年に発表された『民族共生象徴空間基本構想』改訂版では、「我が国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化を復興・発展させる拠点として、また、我が国が将来へ向けて、先住民族の尊厳を尊重し差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴という、重要な意義を有する国家的なプロジェクトとして、長期的視点に立って取り組むべき政策である」と述べられている。

このような民族共生象徴空間の中で展示、調査研究などの機能を担う施設として博物館が構想された。その理念については『民族共生の象徴となる空間』における博物館の整備運営に関する調査検討委員会において検討され、「日本の先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する」（『民族共生の象徴となる空間』における博物館基本構想』2013年）とされた。そして、この理念の下に展示、教育普及、調査研究、人材育成、資料の収集・保存・管理、博物館ネットワークの構築などの役割を担うことになった。

### 3. 展示の基本計画

博物館が担うこれらの役割の中でその顔とすべき最も重要な役割は「展示」である。したがって、本報告ではその展示に焦点を当てることにした。

国立アイヌ民族博物館の展示は、2015年に文化庁が設置した展示検討委員会において議論され、2016年に展示基本計画、2018年に展示基本設計と展示実施設計というように手順を追って準備してきた。その主要な部分は基本展示と特別展示（特別展あるいはテーマ展）、シアター、ロビー展示から構成される。

まず基本展示は、導入展示、6つのテーマ、プラザ展示、そして体験型展示で構成され

る。導入展示は基本展示に入るための廊下で、主に映像を用いてアイヌも観覧者も世界に幾多とあるどこかの民族の一員であるということ意識してもらって、アイヌ文化を観覧するための準備をするところである。プラザ展示は6つのテーマから代表的な展示物を集めてアイヌ文化の概略を知ってもらうための展示である。6つのテーマとは「ことば」、「世界」、「くらし」、「歴史」、「しごと」、「交流」であり、それぞれアイヌの視点で語るということを原則にしてシナリオ（展示構成）を作り展示物を選定した。体験型展示は「探究展示テンパテンパ」（テンパテンパとはアイヌ語で「触ってね」という意味）と名付け、実物資料や模型を手を持って操作しながらアイヌ文化に直に触れて理解を深める展示である。L字型のテーブル2基と3角コーナーの計3ヶ所に設置した。

特別展示は限られた期間に特定のテーマを選んで集中的に展示するもので、例えば、アイヌ文化や北海道関連の文化財の展示、着物や彫刻など特定の分野に絞った展示、海外の博物館に収蔵されているアイヌ資料の里帰り展、世界の先住民族の文化の紹介展示、そして場合によっては他の国立博物館の特別展の巡回などを考えていた。特別展示には規模が大きく特別料金をとる「特別展」と規模が小さく特別料金をとらない「テーマ展」がある。2020年はコロナウイルス感染拡大のために、なるべく当館に収蔵されている資料を使い、それで間に合わない場合には北海道内で借用できる資料でできる展示を実施した。これまでに開館記念特別展『サスイシリ 私たちが受け継ぐ文化～アイヌ文化を未来につなぐ～』（2020年7月12日～11月8日）とテーマ展『収蔵資料展 アイコロ～資料に見る素材と技～』（2020年12月1日～2021年5月23日）を実施している。

シアターでは「アイヌの歴史と文化」と「世界が注目したアイヌの技」（ともに約20分）の2本立てで上映している。前者はアイヌ文化の基礎知識を提供する番組であり、後者は海外の博物館所蔵するアイヌ関連資料を紹介するものである。

当館の展示で特に注目してもらいたい点は、多言語で表示している展示解説や案内で、アイヌ語を第1言語として最初に表記している点である。

#### 4. 基本展示に対する批判、意見

開館後3ヶ月の間に、このような展示に対してさまざまな意見、批評が寄せられた。当初は電話、FAX、メール、係員への直接の問い合わせなどがあり混乱も見られたが、ウポポイ全体で問い合わせフォームを作成し、博物館も関連する問い合わせに対する回答体制を整えたことから、だいぶ落ち着いてきている。この間肯定的、否定的さまざまな意見が寄せられたが、特に批判的なものを整理すると大きく2種類に分類できる。1つは江戸時代以来の、特に明治時代以降のアイヌの差別と苦難の歴史が十分描かれていないという性格のもの、もう1つは鉄製品や金属製品などアイヌが自ら作ってこなかったものを「アイヌ文化」として展示するのはおかしいというものである。前者はアイヌ民族の先住民族としての権利を主張する人々からの意見に多く見られ、後者はアイヌ民族の存在を否定し、ヘイト的な言動も辞さない傾向を持つ人々からの意見に見られる。

(ささき・しろう／国立アイヌ民族博物館)

## 場所の可視化と記憶地図

蟬塚 咲衣・佐々木 理子・浅妻 佑軌・高橋 佑惟・稲垣 森太・手塚 薫

私たちは、1993年の北海道南西沖地震による影響を受けた、奥尻島の青苗地区と奥尻地区で行われている2つの例祭に着目し、聞き取った情報（記憶・経験）から「記憶地図」を制作した。本稿では、「記憶地図」の作成から得られた成果について述べる。今回取り上げる奥尻島は北海道の南西沖に位置しており、檜山管内に属している。奥尻島の人口は、最も多かったとされる1962年には8000人を超えていたが、2015年には2500人ほどになり、およそ7割減少している。今回扱う「例祭」とは、奥尻島で行われる神社例祭を指す。かつては12地区で例祭時に神輿や山車の巡行が行われていたが、現在は「青苗地区・青苗言代主神社例祭」と「奥尻地区・澳津神社例祭」の2地区のみとなっている。今回はその2つの例祭を比較した。

本学の学芸員課程では、2015年から奥尻島で様々な情報のアーカイブ活動を実施しており、2018年と2019年の北海道民族学会研究会や、2020年2月に日本文化人類学会との共催で行われた卒論・修論・博論合同発表会などで発表を重ねてきた。

今回は、現在も巡行を行っている「青苗言代主神社例祭」と「澳津神社例祭」の2地区を対象に、アーカイブの形態の1つである「記憶地図」の作成から得られた成果について考察する。

両地区の例祭において、それぞれ聞き取り調査を行い、GIS（地理情報システム）を用いて山車巡行のルート分析や「記憶地図」を制作した。「記憶地図」とは、個人がバラバラに有している記憶や経験を統合・可視化する手法であり、様々な情報を地図上に表示することができる。近年、アーカイブの基本機能である記録や保存に加え、収集した情報の利活用への注目が高まっている。中でも、デジタルアーカイブにおいては「災害アーカイブ系（今村 2019:6-11）」や「文化継承系（板谷ら 2017:229-230）」、「地域振興系（笠羽 2010:24）」、「祭礼景観復元系（矢野ら 2017:124）」といった先行研究がある。我々の研究は、これらの4類型全てに関連するものであり、アナログでの活用だけでなくICTを通じた情報の配信や共有も視野に入れている。

2つの例祭と震災被害の影響について、「青苗言代主神社例祭」については、神社や祭器具のほとんどを消失し例祭は6年間中断されるなど大きな影響を受けたが、「澳津神社例祭」は、同震災による大きな影響はなく、それによる祭りの中断はなかった。

「青苗言代主神社例祭」と「澳津神社例祭」の「記憶地図」を作成し、詳細な比較を行った結果、両例祭の特徴が明らかになった。まず「青苗言代主神社例祭」に関しては、震災からの復興時に発生した参道や町並みの変化が、例祭の臨場感と盛り上がりを低下させたことが判明した。また、神社と各巡行組織間の結びつきが強く、笛や太鼓、「ハオイ」といった、電子機器を用いない伝統的な特徴を有する。住宅を一軒一軒巡り、参加者は主に青苗地区内の人々である。「澳津神社例祭」に関しては、「不幸」や「天候」など、震災や少子高齢化以外の様々な要因によっても、例祭のルートや日程に変化が生じていることが明らかになった。巡行の実施は神社とは無関係であり、マイクやスピーカーといった電子機器を用いてJ-popに合わせて踊るなど現代的な特徴を有する。あらかじめ決められた

「立ち寄り先」を巡り、島の出身者ではない外部からの協力者も参加しながら継続されている。

今回の成果として、「記憶地図」で可視化できた詳細な変化の理由について、今後の現地調査で究明することが可能になった。住民が個々に有している記憶を統合しアーカイブすることで、「地域史の補完」や「地域振興」、「災害伝承」を考えるきっかけになると考えられる。また、古い町並みを再現した制作途上の「記憶地図」を示しながら聞き取り調査を行う過程で、過去の記憶が生き活きと蘇る「昔時覚醒作用」ともいべき効果がみられた。「記憶地図」によってアーカイブを行う過程で、地元住民側は普段あまり意識していない行動に目を向け、そこに込められた想いや意味を再認識することに繋がるのではないかな。

上記の通り、種々の影響により毎年のように巡行が変化していることが判明した。巡行の経年変化を長期間観測することで、現地の人々が巡行に託している想いがより明確化すると考えられる。また、今回対象とした 2 地区について、まず、「青苗言代主神社例祭」は、震災を契機に氏子が隣接する字に移住していることから、神社周辺だけでなく、巡行ルートがおよぶ範囲である隣接する字も対象にすることが望ましい。次に、「澳津神社例祭」は、かつて「球浦地区」や「仏沢地区」も独自の山車を有していたため、その構成や巡行ルートに関しても情報を収集する必要がある。したがって、「記憶地図」のさらなる範囲拡大に努めていきたい。作成した「記憶地図」を住民らに実際に見ていただき、修正や補足を加えていただくとともに、祭礼をアーカイブする意義についても引き続き検討していきたい。

## 参考文献

板谷 直子（牛谷 直子）、谷端 郷、中谷 友樹

2017 「「記憶地図」を用いた無形の文化遺産の再生—宮城県南三陸町志津川地区における地域の祭礼を事例として—」『歴史都市防災論文集』11:223-230.

今村 文彦

2019 「震災・災害アーカイブの今日的意義—新しい防災文化の創成を目指して」鈴木親彦（編）『デジタルアーカイブ・ベーシック 2 災害記録を未来に活かす』勤勉出版、東京、4-14 頁.

笠羽 晴夫

2010 『デジタルアーカイブ 基点・手法・課題』水曜社、東京.

矢野 桂司、佐藤 弘隆、河角 直美

2017 「市民参加型 GIS による祭礼景観の復原」若林芳樹、今井修、瀬戸寿一、西村雄一郎（編）『参加型 GIS の理論と応用—みんなで作り・使う地理空間情報—』古今書院、東京、118-124 頁.

（せみづか・さきえ／北海学園大学、ささき・りこ／横浜国立大学、あさづま・ゆうき／北海学園大学、たはかし・ゆい／北海学園大学、いながき・しんた／奥尻町教育委員会、てづか・かおる／北海学園大学）